

平成21年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第5日）

平成21年12月16日（水曜日）

議事日程（第5号）

平成21年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
3	12番 徳久 信義	1. 政権が変わって ①事業仕分け・来年度予算への影響について ②肝炎対策基本法・原爆症救済法について ③政治資金規正法について ④陳情のあり方・地方の意を汲み取ることができるのか ⑤地デジ移行への促進状況は ⑥児童手当と子ども手当について ⑦漢方は保険外について	町 長	
		2. 安心安全について ①阪神淡路大震災から15年の総括は ②救急医療情報キットの取り組みは ③交通安全帽子の取り扱いは ④スクールゾーンの整備は ⑤乳がん・子宮頸がん検診について	町 長 教育長	
4	8番 矢野 友子	1. 高齢化社会への対策について ・高鍋町における高齢化社会への対応、対策についての具体的な取り組みを伺う。 ①高齢化対策の計画（計画案、専門部署、職員等の取り組みは） ②「買い物難民」の認識は ③高齢者への働きかけの計画は（健康、社会活動等）	町 長	

順位	質問者	質問事項の要旨	質問の手	備考
5	7番 柏木 忠典	1. 政権交代による本町予算にかかわる支障は ①廃止・凍結・削減・見直し等々各課別にお聞かせ願いたい ②予算による支障は ③結果においてその対策は	町長	
		2. 高齢者対策について ①高齢者の現状について ②高齢化の要因は ③高齢化が進むとどうなる ④実態に対する今後の対策は	町長	
		3. 高鍋町行財政改革大綱について ①各地区に担当者を配置されたがその効果は ②外部評価制度の成果は ③組織の編制・課・係の見直しの成果について ④職員の意識改革について	町長	
6	14番 春成 勇	1. 河川管理について ①町内の河川の管理（浚渫（しゅんせつ）状況）について伺う	町長	
		2. 南九州大学について ①学生アパートの今後の利活用について伺う	町長	
		3. 過去の質問の進捗状況について ①消防団第2部の機庫建設について ②権現前・茂広毛線の状況について	町長	

出席議員（15名）

1番 緒方 直樹君	2番 黒木 正建君
3番 池田 堯君	5番 水町 茂君
6番 大庭 隆昭君	7番 柏木 忠典君
8番 矢野 友子君	10番 岩崎 信也君
11番 八代 輝幸君	12番 徳久 信義君
13番 中村 末子君	14番 春成 勇君
16番 時任 伸一君	17番 山本 隆俊君
18番 後藤 隆夫君	

欠席議員（1名）

15番 永谷 政幸君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君 事務局補佐 野中 康弘君
議事調査係長 山下 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	萱嶋 稔君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	間 省二君	政策推進課長	森 弘道君
建設管理課長	曾我部義雄君	農業委員会事務局長	松木 成己君
産業振興課長	長町 信幸君	会計管理者兼会計課長	正崎 博君
町民生活課長	三浦 敏君	健康福祉課長	井上 敏郎君
税務課長	田中 義基君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	永友 吉人君	社会教育課長	東 啓三君

午前10時00分開議

○議長（後藤 隆夫） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 日程第1、一般質問を行います。15日に引き続き順番に発言を許します。

まず、12番、徳久信義議員の質問を許します。

○12番（徳久 信義君） おはようございます。一般質問、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、事業仕分け・来年度予算への影響についてであります。

今回の衆議院選挙におきまして公明党は10年ぶりに野党になりましたが、新たに山口那津男新代表を迎え、野党時代33年間、自民党と連立を組んで与党として10年間連立政権の中で鍛えた政策力をさらに磨き、実績経験を踏まえ、庶民の声を政治に反映させる政策提言野党として出発しました。また、全国3,000人を超える地方議員のネットワークをフルに活用し頑張っております。

さて、「コンクリートから人へ」とのキャッチフレーズを掲げた鳩山政権にかわって

3カ月がたちました。マニフェストを金科玉条のごとく振りかざし、初めに結論ありきの対応で国民の何十年間の苦しい思いが熟成され一つの方向に進みかけていた公共工事を、民意を聞かず足げにし、事業仕分けの作業が始まるや、仕分け人の目ききの未熟さなど多くの課題が露呈し、廃止や削減を次々に決めていく乱暴な手法は多くの国民は不安を覚えたのではないのでしょうか。

本町の補正（第5号）でも減額されています子育て応援特別手当は「公明党がつくったものだから廃止した」という閣僚の声も報道されております。公党を侮辱するものであり、子供応援手当を楽しみにしていた国民の思いも踏みにじるものであります。

このような状況の中、来年度の本町の予算組みが始まると思いますが、事業仕分けによりどのような影響が懸念されるとお考えになるのか、御所見をお伺いします。

次に、肝炎対策基本法についてであります。すべての肝炎患者の救済を目指す肝炎対策基本法案を公明党は自民党とともに衆院に提出しました。同法案は民主党とも協議し、衆院厚生労働委員会の委員長提案として今国会で成立しました。この肝炎対策基本法案は5つの骨子から成っております。

その1つ、肝炎は国内最大の感染症で、多くの人に感染被害を与えた薬害肝炎事件や注射器の連続使用によるB型肝炎ウィルスの感染拡大などの被害を防止できなかったことで、国の責任を明確にしたこと。

2つ目には、国は肝炎対策を総合的に推進する責務があると規定しております。

3つ目に、国民の責務としては、国民は正しい知識を持ち用法に必要な注意を払い検査を受ける努力をすること。

4つ目に、肝炎から進行した肝硬変や肝がんについても必要な支援を行うこと。

5番目に、施行期日は2010年1月1日としております。

以上が骨子であります。町内で何名の方が肝炎から進行した肝硬変や肝がんにかかっているのか把握はされているのか、お尋ねします。

次に、政治資金規正法改正についてであります。さきの第173臨時国会において公明党は政治資金規正法と政党助成法の改正案を衆院に提出しました。鳩山首相はこの改正について「基本的に前向きに対処すべきではないか」と明言しております。政治資金規正法改正の内容は、現行法では、「会計責任者の選任及び監督について相当の注意を怠ったときは50万円以下の罰金が科せられる」としております。しかし、選任段階で相当の注意を怠ったことを立証するのは大変なのが実情だと言われており、現実的に政治家の連帯責任を問うことは難しく、識者から「法の抜け道」と指摘されてまいりました。

改正案では、会計責任者の「選任及び監督」から「選任または監督」に変更するというものであり、これにより政治家自身の監督責任だけでも問うことができ、このことにより政治家が罰金刑に処せられるというものです。その結果、国会議員の場合は国会法に基づき、公民権停止となり失職することになります。不正を犯した政治家が「秘書がやった」との言いわけを許さずに、政界退場させる政治資金規正法の制裁強化を提唱しています。

町長はこの政治資金規正法改正についてどのように理解されているのか、所感をお伺いします。

次に、陳情のあり方・地方の意を酌み取ることができるのかであります。

政権交代による政治改革ということで、陳情の窓口を一本化することになりました。これではますます地方を疲弊させ、事業の進捗に支障を来すことは必然と考えます。果たして、地方の心が中央に届くのか心配されます。地方主権の確立が望まれますが、残念ながら地方にとって陳情活動は欠かせない重要なものであると考えます。今後陳情を、町長はどのように行っていくのかお伺いします。

次に、地デジ移行への促進状況についてであります。

事業仕分けでは、大幅な削減をすべきとの回答をしております。受信者対策の予算を削減すれば、生活保護世帯や障害者・高齢者といったデジタル弱者に情報格差が生じる可能性がある指摘されております。

一方で、原口総務相は「テレビはライフラインであり、事業費を勝手に切り取ることがあってはいけない」と述べ、指摘を踏まえて対応する考えを示しております。地デジへの移行は世界の潮流であり、出おくれればある意味世界から取り残される重要な問題であり、地域においては町村格差も考えられます。町長の考えをお伺いいたします。

次に、児童手当と子ども手当についてであります。

児童手当につきましては、平成元年、1999年以降5回拡充がされてきました。しかし、民主党は税金のばらまきと言ってその5回とも反対しております。新政権はマニフェストを実現するために、まず平成21年度に成立している補正予算の中から子育て応援特別手当の執行停止を決めました。高鍋町としても、子育て応援特別手当で今定例会では減額予算が計上されておりますが、どれほどの事務費や人件費が子育て応援特別手当に費やされ無駄になったのか、いま一度お伺いいたします。

次に、漢方は保険外についてであります。

民主党のマニフェストには、統合医療の確立並びに推進として、「漢方を含め相補代替医療について科学的根拠を確立します」と明確に示しております。しかしながら、去る11月11日の行政刷新会議の事業仕分け作業で医療用漢方製剤、漢方エキス製剤、せんじ薬を健康保険から除外するという案が出されました。現在医師の7割以上が漢方薬を使用していて、国民の健康に寄与してきたと聞いております。また、全国の医薬部、医科大学でも医学教育の中に漢方教育を取り入れられ、日本東洋医学会で専門医教育も行われ、専門家育成も進んでいるようであります。そういった中で、高鍋町の医療機関での漢方の取り扱いはどのように把握されているのかお尋ねいたします。

次に、阪神淡路大震災から15年の総括はであります。

来年の1月17日で阪神淡路大震災より丸15年が経過し、被害は死者6,432人と甚大なものであります。そのことは日本人にとって安心・安全と言われた我が国の安全神話がもろくも崩れ去り、それを逆に見れば、我々に有事の際の危機意識・危機感を植え

つけてくれたものになったと思います。本町でも大震災後、総合防災訓練や地域防災の見直し、ハザードマップの作成、台風時の避難勧告・避難指示、議会でも心肺蘇生法やAEDの訓練、職員の災害図上訓練などなど防災の意識は向上したと思います。

そこでお伺いします。町長はこの15年をどのように評価し総括されるのかお伺いいたします。

次に、救急医療情報キットの取り組みはであります。

「安心・安全は冷蔵庫に」を掲げ、持病や服用薬などの医療情報を容器に入れて冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの導入が、東京都港区や北海道夕張市など全国に広がっております。自宅で倒れるなど万一の際、迅速な救命活動に役立ててもらうのがねらいで、高齢化が進む地域住民の命を守る取り組みとして注目を集めております。高齢者や障害者などの安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病などの医療情報や薬剤情報提供書の写し、診察券の写し、健康保険証の写し、本人の写真などの情報を専用の容器に入れ、自宅に保管しておくことで万一の救急時に備えるものであります。駆けつけた救急隊などが持病や服薬等の医療情報を確認することで、適切で迅速な処置が行えることや、緊急連絡先の把握により親族などの素早い対応を得ることも可能になります。キットのこの保管場所は冷蔵庫で、駆けつけた救急隊員がすぐ緊急医療情報キットを探す必要があり、ほとんどの家庭の台所には冷蔵庫がありますので、キットがどこにあるかすぐわかるということです。

また、外部には事前に個人情報を知らせる必要もありませんので、プライバシーが守られる極めて都会型のシステムであるとしています。そして、災害時にも迅速に救命措置や搬送選びに役立つものです。この点からもこのキットは有用であり、福祉と防災の両面に役立つ画期的な商品と言えます。

対象は、高齢者や障害者、健康に不安を抱えている人、ひとり暮らしの方に限らず家族がいる場合も希望があれば配布されるということでもあります。

そこで、救急医療情報キットを活用した安心・安全づくりの事業を導入してはと思いますが、町長はどのようにお考えになるのかお伺いいたします。

次に、交通安全帽子の取り扱いであります。

軽微な接触事故で転倒し、うまく受け身をとることができずに頭を打って大けがをする高齢者が多くなっているようであります。亡くなるケースもありますが、何とかならないのかというそんな思いから、愛知県警西署は転倒時の衝撃を吸収する特殊なネットを帽子の中に取りつけた安全帽子を発案しております。試作品はこの8日に発表されたようであります。ネットは靴の中敷きなどに使われる弾力性と通気性が高い素材でできており、厚さ約6ミリ、さわると指が押し戻されるような弾力感があり、ネットつき帽子に卵を入れ1メートルの高さから落としても割れなかったというデータもあるようであります。私は高齢者のみならず、小中学校の児童・生徒にも有効ではないかと考えます。安心・安全を確保するためにも一考の価値があるのではと思います、提案いたします。町長、教育長の御所

見をお伺いします。

次に、スクールゾーンの整備はであります。

スクールゾーンとは、登下校時車両の乗り入れが禁止される幼稚園・小学校の通学路指定区域のことでありますが、俳優の風見しんごさんが、交通事故撲滅キャンペーンの宣伝に出ています。まな娘が交通事故で亡くしております。その娘さんが事故に遭ったところがスクールゾーンであったことは意外に知られておりません。スクールゾーンの危険性は以前から指摘されてきました。高鍋町におきましても、危険性回避のためにどの地区も苦労されていると聞いておりますが、学校、警察、行政、地区などの一体的な取り組みはなされていると思っておりますが、どのような取り組みをされているのか。また、スクールゾーンは何箇所あるのかお伺いいたします。

次に、乳がん・子宮頸がんの検診についてであります。

若い女性の命を守ることは、日本の将来を守ることに繋がります。2006年6月には、公明党の強力な推進によりがん対策基本法を制定させ、国民の皆様の健康と命を守るさまざまながん対策を進めてまいりました。その中で、女性特有のがんである乳がんや子宮頸がん対策も着実に前進させております。

子宮頸がんは20歳代前半から30歳代の若い女性に急増しており、発症のピークは30歳に移ってきております。自覚症状が余りないため、発見のおくれなどで年間1万5,000人以上が発症し、亡くなる方は毎年約2,500人にも上り、20代から30代の女性の死亡が急増しているということでもあります。子宮頸がんは早期発見・早期治療と予防ワクチンの接種によってほぼ100%予防が可能であると言われております。町長は女性特有の乳がんや子宮頸がんをどのように理解され、対応していかれようとしているのかお伺いします。

以上、あとは発言者席にて質問させていただきます。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、事業仕分け・来年度予算への影響についてであります。国の来年度予算要求の中で、無駄や問題を洗い出す行政刷新会議の事業仕分けが終了したところでありますが、その内容が年末に予定されている政府予算案に反映されるものと考えております。

高鍋町に対する影響についてであります。事業仕分けの中には地方交付税の抜本的見直し、下水道事業の地方移管、道路整備事業の見直し、延長保育事業の見直し、保育所運営費負担金の見直しなど、地方自治体に関係しているものが仕分け対象となったところであります。

当町の予算編成事務作業は既に進められておりますが、この事業仕分け後の政府案への流れが不透明であるため、現状としては対応に苦慮しているところであります。今後、国の動向を見きわめながら事業仕分けがどのように具体化されるか注視してまいりたいと考えているところであります。

次に、高鍋町で肝炎から進行した肝硬変や肝がんにどのくらいの方が罹患されているかについてですが、その正確な人数につきましては把握できない状況であります。平成10年から平成21年までの死亡統計によると、高鍋町内では、肝疾患により平成10年から平成19年までの10年間に19名の方が亡くなられておられます。なお、この統計では、肝がんにつきましては悪性新生物の区分に含まれますので、その正確な人数については把握できない状況であります。

次に、政治資金規正法改正についてどのように理解されているかについてですが、政治資金規正法は政治資金の透明性を確保するために制定された法律であると理解しており、今回の改正はさらに透明性を強化するものであると考えております。

いずれにしても、政治にかかわるものは政治資金を透明にし、公明・公正な政治活動を行わなければならないと考えております。

次に、今後の陳情のあり方についての今後の方針についてですが、私は国に対する要望活動は、地方にとって大変重要な活動であると認識しております。民主党におかれましては、11月に開催された同党の全国幹事長会議においていわゆる陳情一本化の方針を決定されたところであります。

私は、11月にこの新しいルールにより民主党の宮崎県連に対し要望を行ったところがあります。また、同じく11月に上京いたしました折には、政党を問わず、宮崎県選出の国会議員等に対し意見交換や要望活動を行ってきたところであります。

私は直接地方の声を届け、しっかりと受けとめていただくため、今後とも引き続き政党等にとらわれず、あらゆる方法で陳情・意見交換・要望等を行ってまいりたいと考えております。

また、あわせまして、今後とも県や町村会、近隣市町村と連携をとりながら要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、地デジ移行についてですが、平成23年に迫った地上放送のデジタル化移行は町民生活への影響が大きいことから、周知活動や受信対策への取り組みが重要であると認識しております。地上波デジタル化の周知につきましては、これまで総務省におきましてテレビや新聞などで広報を行っており、町といたしましても広報紙、パンフレット配布、準備説明会実施の支援を行ってきたところであります。今後も随時広報紙による啓発等を行ってまいりたいと考えております。

次に、子育て応援特別手当の執行停止についてですが、子育て応援特別手当に係る事務経費につきましては、システム改修費や消耗品等合計164万6,000円を執行する予定でありましたが、国が本件について予算執行停止措置をとったため、予算執行を行わなかったところであります。

次に、町内の医療機関における漢方の取り扱いについてですが、町内の医療機関における診療報酬明細書を抽出して調査したところ、ほとんどの病院で漢方薬が処方されていたところであります。使用頻度といたしましては、調剤レセプト1,653件中、約

100件で使用率は約6%程度となったところであります。

次に、阪神淡路大震災から15年の総括についてであります。この地震は都市における災害であったことから、人的被害・物的被害ともに甚大なものとなったところであります。この地震を教訓に、国はもちろんのこと県、市町村においても危機管理システムの構築に取り組んだところであります。

本町においては、体制といたしましては総務課に危機管理の部門を配置し、災害図上訓練や洪水ハザードマップの作成、地域防災計画の見直し、住民対象の防災講習会、9月の防災の日における総合防災訓練などを実施してまいりました。災害は大地震のみならず、近年においては集中豪雨や土砂災害など甚大な被害をもたらす災害が発生しています。これらの災害時の体制で重要なことは、初動体制から復興に至るまで、それぞれの過程において行政と住民、民間、防災機関とが連携してそれぞれの役割を果たすことが大切であり、自助・公助・共助による災害時の役割をそれぞれが認識する必要があると考えております。

また、学校施設等の耐震診断や防災センターの整備を行いました。今後も構造物の耐震性の強化・避難路の整備など防災基盤の充実を図り、継続的に災害に強いまちづくりを推進する必要があると考えております。

次に、救急医療情報キットの取り組みについてであります。もしものときの安全と安心を守る取り組みとして、東京都港区や北海道の夕張市などで取り組んでおります。地域とのつながりの薄い大都会や過疎化や高齢化の進んだ地域で取り組まれているようであります。高鍋町では、もしものときの安全と安心を守るために現在取り組んでいる緊急通報システムの整備や、高鍋町地域包括支援センターを中心とした要援護者の把握などに努めてまいりたいと考えております。現在のところ、救急医療情報キットの導入については考えておりません。

次に、交通安全帽子の取り扱いについてであります。この帽子は愛知県警西署が民間会社の協力で衝撃を吸収するネットのついた帽子の試作品を提案されたものであります。この商品が実用化され、高齢者や子供を初め一般の方々の身の安全に貢献できる帽子として普及することを期待しております。

次に、スクールゾーンの整備についてであります。現在、町内のスクールゾーン指定箇所は東小中学校区に4区間、西小中学校区に1区間の合計5箇所であります。スクールゾーンや通学路での安全確保の取り組みといたしましては、警察による取り締まりのほか、交通指導員、学校、PTA及び地区の方々による交通指導の実施など、児童・生徒の安全確保に御協力をいただいております。町といたしましても、車両巡回による早朝広報活動により交通安全啓発を図っているところであります。

しかしながら、御指摘のとおり規制中の車両の通行が見受けられますので、今後も学校やPTA、警察等の関係機関と連携を緊密にして交通規制の周知徹底等に努め、さらなる児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳がん検診・子宮がん検診についてであります。厚生労働省の人口動態統計に

よる女性のがんによる部位別死亡数では乳がんが第5位、子宮がんは第8位で、特に乳がんについては年々死亡率が高くなっております。

子宮がんについても宮崎県は死亡率が常に上位を占めており、検診受診率を高め、早期発見・早期治療に結びつけることが、がんによる死亡をなくす最善の方法だと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 交通安全帽子の取り扱いについてお答えいたします。

現在、小学校では登下校時や体育の時間等に、児童の頭部を飛来物や落下物・転倒などから守るために、赤や黄色の運動帽子の着用を指導しております。これは、あわせて自動車などの運転者から見えやすいという効果もございます。

御提案いただきましたネットつき帽子につきまして、ネットの素材に直接さわるなどして確認させていただきましたが、弾力性・通気性の高い立体メッシュ構造による衝撃吸収材になっており、安全面にすぐれる大変よい商品だと思います。今後、商品が発売になりましたら、保護者に紹介するなど検討していきたいと考えております。

次に、スクールゾーンでの危険性回避についてのお尋ねでございます。まず、通学路全般の安全につきましては、集団登校や風水害時の集団下校訓練、登校班班長会、交通安全教室などを通して児童の安全意識を高めるための指導を行っております。御指摘のスクールゾーンは地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、子供たちの安全のため、一定時間交通規制をお願いしているわけですが、残念ながら違法な通行車両も見受けられます。

現在、地域の皆様方や交通指導員などのボランティアの皆様による立ち番指導や、PTAの皆様や地区担当教諭等による通学路の安全点検等が実施されておりますが、今後とも警察等の御協力をいただきながら危険性の回避に努めたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 最初に、肝炎対策基本法についてでありますけれども、この基本法の中に国民の責務として「国民は正しい知識を持ち、予防に必要な注意を払い、検査を受ける努力をすること」を明記しております。町として町民への肝炎対策の普及をどのように取り組もうとされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 肝炎対策の普及・啓発についての御質問でございますけれども、本町におきましては、健康増進法の中で肝炎ウィルス検診を特定健診と同時に実施をいたしております。そのことによりまして受診率が高まっているものというふうに考えております。

次に、肝炎対策の普及でございますけれども、これにつきましては母子健康手帳交付時それから特定健康審査の際に肝炎についてのパンフレット等を使いながら、例えば接触するだけで肝炎に感染するのではないかといったような偏見、それから誤った知識をなくするための啓発活動に取り組んでいるところでございまして、今後もそれを引き続き行ってま

いりたいと考えております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 次に、地デジの件です。受信障害が起こる恐れのある世帯の把握、受信障害対策などについての進捗状況、これは今どういうふうになっていますかね。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 町内の難視聴地域についてでございますが、放送事業者の調査によりますと宮田川流域の南高鍋、北高鍋の一部に約250世帯程度あるというふうに聞いております。そこで、その対策といたしましては、その対象世帯をカバーできるような小規模な中継局を設置するというところで協議を進めているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 高齢者・障害者・要援護者の方たちのこの受信説明会を実施ということが上がっているんですけども、この説明会も現実に今行われてるんですね。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高齢者・障害者等への受信説明会についてのお尋ねでございますが、総務省でもデジサポを全国に52箇所、それから宮崎県内においても設置をされて説明会がされております。高鍋町におきましては5回開催をされておまして、54名の方が参加、うち21名が地デジへの移行について相談をされておられるようです。戸別相談につきましては、現在までに8世帯へ訪問説明をしている状況でございます。それからデジサポ宮崎の説明会、それから戸別訪問と並行いたしまして、町内12の電気店が加盟しております県の電気商業協同組合の御協力によりまして、地デジの準備についてのアドバイスを無料で行っていただいている状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この経済的に困窮度が高い世帯への受信機購入に対する支援策として、申請に応じて現物支給を考えておるといことなんですが、町として具体的な支援策、何か考えていらっしゃいますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 経済的に困窮度の高い世帯への支援策ということでございますが、受信機器に係る支援につきましては、総務省の地デジチューナー支援実施センターにおいて簡易なチューナーの無償給付の申請を、今年度分につきましては12月28日まで受けつけております。対象でございますが、NHKの放送受信料が全額免除されている世帯でございますが、町内では110世帯程度が対象になるというふうに見込まれております。12月4日現在でございますが、76世帯の方が申請をされております。町の窓口では相談があるわけですが、「NHKから何か送ってきたがどうしていいかわからない」でありますとか、「申請書の書き方がわからない」などの問い合わせがございますけれども、その際につきましては、内容それから申請書記入方法についての説明を行いながら申請の支援を行っておるところでございます。

また、受信機購入に関しましては、現在のところ町独自の助成は考えていない状況でございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 新政権の掲げる子ども手当は、何が何でも実現すべき目玉政策として総額約6兆円とも言われる財源を確保するために躍起になって事業仕分けをしたということですが、しかし、中学生以下のお子さんがある家庭では大幅にアップするのを見えますが、税制改正も同時に行われ、配偶者控除や扶養控除が廃止される可能性もあるということですね。住民税や所得税にも当然影響してくると思います。これまで所得税、住民税が非課税であった世帯ほど負担がふえることになっていきますが、政府はこの子ども手当を地方や企業にも負担を求めるということを検討し始めたようですが、この現行の児童手当の国・県・町の負担割合と同じと仮定して、子ども手当の町の負担は一体幾らぐらいの負担になるのか、算出されているのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 現行の児童手当制度と子ども手当の比較ということでございますけれども、現行の児童手当につきましては、対象が小学校終了まで、それから子ども手当のほうが中学生終了までということで、対象が、枠が広がっております。

それから、所得制限の関係でございますけど、現行の児童手当については所得制限ございまして、子ども手当には所得制限がないというところで現在のところ来ています。

それから、手当の額につきましても、児童手当につきましては5,000円から1万円まで、それから子ども手当につきましては一律2万6,000円ということで、若干の差がございますけれども、議員から御質問がありましたように、前提をおきまして試算をいたしますと、現行の児童手当の場合に町の負担額が4,168万円余りでございまして、子ども手当になりますと町の負担額が2億5,000万円余りという差になってまいります。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 大変な出費になるんですけども、片一方でこの配偶者控除や扶養控除が廃止される可能性があるということなんですけども、こうなった場合、町民としての負担増というのはどれくらい予想されているのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 税務課長。

○税務課長（田中 義基君） 町民の負担増はどれくらいになるかという御質問ですけども、子ども手当のその支給の財源とかかわりまして、不確定ではありますけれども、所得税と同様に住民税におきましても人的控除の廃止が検討されておるようでございます。

仮にですけれども、その住民税の税計算上の諸控除のうち基礎控除、それから特定扶養控除、そして障害者控除、これを残しまして、そのほかの人的控除が廃止になったとした上で本年の所得状況のまま計算をしましたところ、住民税額を仮算定しましたところ、県民税で4,600万円、町民税で6,800万円、計の1億1,000万円強の税収の増

という結果になりました。町民の側から見れば、つまり住民税だけでも1億1,000万円の増税ということになると思います。それに合わせまして、全体税額、計算はできかねますけれども所得税の増税が重なりますので、町民にとりましては大きな負担増になると思われまます。

ちなみに、その控除の条件で個別のモデルケースの所得税と住民税の増税額を簡易計算をしましたところ、夫と専業主婦の妻、それに15歳以下の子供2人の4人家族の場合に、収入が、例えば200万円の世帯では所得税と住民税合わせて税額約9万6,000円の増、収入が500万円の世帯の場合には約18万4,000円の増となるのではないかと考えております。

子ども手当の支給額、その支給する年齢等まだ確定ではないというふうに判断はしておりますが、その子ども手当が支給されない世帯にとりましては、これは物すごい負担の大きいものになるのではないかと考えています。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 何か、怖いような恐ろしいような感じもします。

漢方の件ですけれども、漢方が保険から除外されると患者さんの医療負担というのはどれぐらいになる予想ですか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 漢方が除外されますと、単純比較はなかなか難しいんですが、通常でいきますと3倍から5倍、自己負担増が。漢方の割合が多い方については、場合によっては7倍の負担増になるということが言われております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 今度は防災のほうなんです、阪神淡路大震災以降の防災対策の特徴として、国際公共政策博士で永松伸吾さんという方がいらっしゃるんですが、その中で減災政策論入門の中で6点上げていらっしゃるということなんです。この中で、この1番目が行政企業・団体等による目標の共有と保管、連携の重要性が認識された。これは、要するに、警察・消防・行政・地域との連携がうまくとれるようになったと。これはもう言えると思うんですね。そして、防災計画では「減災」という言葉がありませんでしたけれども、それが取り入れられるようになったと。そして、3番目に法定計画である地域防災計画とは別に、自治体独自で防災減災のための事業計画やアクションプログラム、これが策定されるようになったということを掲げております。そしてその計画は、予算の裏づけを伴った具体的な数値目標が記入されるようになったという経緯を上げております。その中で、災害というのは毎回姿形これが変化してきておりますから、人間もその変化に立ち向かっていかなければ、減災はとてもしゃないけど及びもつかないということにつながるかと思うんですね。

そういったことで、この地域防災計画とは別にこの事業計画やアクションプラン、これ高鍋町にはあるのかないのかお伺いします。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在のところ、事業計画、アクションプランは作成いたして
おりません。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 東京都の話で大変申しわけないんですけど、この千代田区で災
害対策基本条例、これを策定してその基本条例を担保にしてこの防災減災の数値目標を定
めたこの災害対策事業計画をつくっているということなんですね。本町でもこの第五次総
合計画を策定ということなんでしょうけど、その中で数値目標を掲げた災害事業計画、こ
ういったものをつくってはどうかというふうに思います。そしてこの来年の1月が大震
災の15周年なんですけれども、この次の15周年、15年へ向けて第2期ととらえて、
その中でそういった目標を持ったこの防災減災活動をする必要が要るのではというふう
に思いますけれども、町長どういうふうにお考えになりますか。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 県においては、平成18年に宮崎県防災対策推進条例を制定して
おります。本町は、この県の条例に類する条例は制定しておりません。今後県の条例や他
市町村の条例を研究し、条例が必要か検討してまいりたいと考えております。また、事業
計画につきましても、あわせて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 情報キット、これちょっと資料、事務局を通じて港区から取り
寄せたものなんですけど、この救急情報これあるんですけども、いろんな緊急連絡先、
服薬の内容、指定居宅介護支援事業者の名前、いろんなものをこれを書くようになってま
す。そういったものと、そして冷蔵庫という話をしましたけども、このマグネットになっ
ておまして、これを冷蔵庫に張っておくことによってある場所がわかるということだ
すね。そしてこれがシールになっています。これは玄関の内側のノブの上に張っておく。
そうすると、救急隊が来たときに「あ、この家はそういったのがあるんだな」と。で、冷蔵
庫を探すということで、これを張っておくということでお互いの連携がそこにできてくる
という内容になっております。当然、この中に、これが容器です。これを冷蔵庫に入れる。
で、この中にいろんな情報、自分の健康保険証の写し、そして自分の写真そういったもの
を入れておくということですね。で、この救急隊員なんか来れば、これを見れば一目瞭
然でどういう対応をすればいいのかというのがわかるというシステムのようなのです。

そして、この安全帽子なんですけども、3次元構造というものみたいですね。厚さ
6ミリぐらいあって非常に弾力性があります。で、これであればちょっとした上からの落
下物があっても耐えられるんじゃないかなという内容であります。これ、一応御説明させ
ていただきたいと思っております。

スクールゾーンに入りたいと思いますけれども、現在スクールゾーンの通行許可証、これ

は発行数っていうのはどれぐらいの方が今持っていらっしゃるのかな。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 一応、高鍋警察署に照会しましたところ、現在76人の方が許可を受けておられます。スクールごとの許可数は把握できておりません。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 私、毎回交通安全のときにはスクールゾーンに立って安全を見守っていますが、要するに西小のスクールゾーン、このところが要するに道路幅、これが民家の壁があって溝があってそして電柱が立って道路という構造なんです。で、小学校に向かって行って左側の排水溝とこの横道に入れる進入路、ここあたりの段差もあるんです。で、地区で、そこを活用してごみステーションということにはなるわけですね。で、この電柱の取り扱い、ここが何とかならんのかなあという思いがしとるわけですね。

そういったことを踏まえて、スクールゾーンの整備計画は進められているのかどうか、これちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 今御質問にありましたように、この西小学校の東側、中島・小丸出口線と申しますけれども、この路線のスクールゾーンの整備につきましては、今議員のおっしゃったとおり、障害となっております電柱の移転、これを視野に入れながら今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） そしたら次に、乳がん・子宮頸がんですが、この日本のがんの検診率は欧米から比べると7割・8割に対して2割前後という数字が出てるみたいなんですけれども、高鍋町のこの検診状況、これはどのように把握されていますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 検診状況についてのお尋ねでございますが、乳がん、それから子宮がんともに平成12年度以降になりますけれども、10%から20%強のところまで推移をしております。で、ちなみに乳がん検診で乳がん発見者につきましては、平成15年から平成20年までの6年間で10名発見をいたしております。子宮がんにつきましては、この6年間で発見はございませんでした。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） この乳がん・子宮頸がんの検診、5年以内に50%以上の受診率アップを図るということで、検診無料クーポン券の配布、検診手帳の交付が始まっていますが、本町での対象年齢・対象者数・配布数、これはどのように推移していますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 検診無料クーポン券、それから検診手帳の配布についてのお尋ねでございますが、対象年齢につきましては、子宮がん検診は20歳から40歳ま

での5歳刻みの年齢の者が663人、それから乳がんは40歳から60歳までの、これも同じ5歳刻みで803人となっております。対象者全員にクーポン券、それから検診手帳を送付をいたしておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 一応こういったものを配布されてもなかなか広がりが無いということと思うんですけども、いろんな。10月20日ですかね、この女性週刊誌という週刊誌があるんですけども、各地方いろんな検診の呼びかけをしてるんですけども、おもしろかったのが山形県の米沢市では検診を受けると抽選でお米が当たるとか、女性が一番集まるスーパーにこういった検診の呼びかけをするチラシを置いて啓発するとか、そういったいろいろ工夫されているようなんですけども、本町でのそういった受診率アップの手だて、これをどのように考えておられるのか、これを最後の質問ということでお聞きしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 受診率向上についての取り組みでございますけれども、現在集団検診につきましては、1日当たりの受け入れ人員の日数が決まっておりますので、受診人員の制限はある程度せざるを得ないという状況にございました。今後につきましては、検診日程をふやすということ、それから希望者ができるだけ受けられるような体制づくりを行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、医療機関で受けられる個別検診につきましては、今まで健康づくりセンターに一度は足を運んでいただいて受診券を受け取ってから医療機関に行ってくださいという方法をとってございましたけれども、来年度からは受診率の向上と受診希望者の利便性を図るために、直接医療機関窓口で申し込みができるようにいたしたいというふうに考えております。

また、啓発活動につきましても、乳幼児検診それから出前講座などで、今まで以上に早期発見・早期治療の重要性についての訴えをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 12番、徳久信義議員。

○12番（徳久 信義君） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤 隆夫） これで、徳久信義議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。10分から再開をしたいと思っております。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、8番、矢野友子議員の質問を許します。

○8番（矢野 友子君） 私は、高齢化社会への対策についてお尋ねいたします。

予測されていた我が国の高齢化社会の到来は、私たちの身近にも迫っていることをひしひし実感するこのごろですが、高鍋町における高齢化社会への対応・対策についての取り組みを詳細にお尋ねいたしたいと思います。

まず、当町の高齢化率の推移はどのようなものでしょうか。また、それをもとにした対策の計画案はどのようなものが立てられているのかお尋ねいたします。

高齢者対策というと、居宅サービスや施設サービス等の介護サービス、それに伴う介護予防や介護支援などが主に考えられ、一番の関心ごとかとは思いますが、確かに、現実的な問題ではあるでしょうが、これから先ますます広がる高齢化社会の対策としては、そういう福祉面だけではない高齢者の学習活動や文化活動、ボランティアなどの社会活動などの包括的な取り組みが必要ではないかと思えます。

そのような総合的な高齢者対策の専門部署の配置などの計画はどんなでしょうか。

私は買い物難民で困っているという町民の方に先日お会いしました。高鍋町の町中において買い物難民とはと驚いたところですが、いろいろお話を聞くとさまざまな問題点がここにもありました。買い物難民解消に対する国の取り組みも始まろうとしているようですが、高鍋町としての認識はいかがでしょうか。また、その対策は計画されているのかお尋ねいたします。

以後は発言者席にて行います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

高齢化社会への対策についてであります。高齢化社会への対策につきましては、介護保険による福祉サービスの充実、介護予防の推進、地域支援体制の充実、高齢者の生きがいづくり支援を柱として介護支援専門員やホームヘルパー、行政組織の専門職員などの人材育成を含め、平成21年3月に策定した第4期高鍋町介護保険事業計画に基づき、対策を実施しております。

高齢者には、介護を必要とされる高齢者、介護を必要とされない一般高齢者に大別され、それぞれに合った計画を策定しているところであります。介護を必要とされる高齢者については、福祉・医療・権利擁護などを含めた介護度によるサービス提供量の計画作成を行うなど、必要なときに必要なサービスが受けられるよう体制整備に努めております。介護を必要とされない一般高齢者については、行政・社会福祉協議会と一体となって、計画された介護予防の推進、地域支援体制の充実、高齢者の生きがいづくり・支援等に組み入れているところであります。

具体的には、健康づくりセンター、持田地区高齢者福祉センターを利用したプール、ヨガ、3B体操、ダンスなどの介護予防教室、社会福祉協議会で行っている生きがい活動支援通所事業のはつらつ教室や各地域へ出向いてのふれあいサロンなじみの会、あるいは高

齢者クラブ連合会活動の活性化支援とシルバー人材センターの充実や介護予防教室や生きがい創出事業等を実施しております。

今後ますます高齢化が進むと思われるので、高齢化社会への対策については、将来を見据えた施策も視野に入れながら計画する必要があると考えております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） まず、高鍋町における高齢化率の推移を教えてください。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 平成12年度の国勢調査によりますと、高齢化率は19.4%でしたが、平成17年度の国勢調査では22.4%となっております。そして平成21年、今年4月1日付の住民基本台帳では24.73%と推移しております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 本当に、このように随分と高齢化が進んでいると思うんですが、これから先どれくらい、まだまだすすんでいくと予測されますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 介護保険事業計画の中で推計をいたしておりますが、これによりますと平成26年までの推計でございますが、現在5,300名ぐらいの高齢者の方がいらっしゃるわけですが、26年には5,940人程度に増加をしていくのではないかというふうに推計をいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） それでは、この中の、高齢者の中のひとり暮らし世帯、2人とも高齢者世帯とかいうような把握はしていらっしゃいますか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 今から申し上げます数値は、今の災害時の要援護者対策に基づくリストアップをしております、今年、今4月1日付で抽出している数字でございますが、これでいきますと、高齢者のみの世帯、これは2,207世帯でございます、全世帯数のうちの24.3%、それから高齢者の単身世帯でございますけれども、これは1,251世帯で13.8%となっております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） これは要援護における調査で、そういう数字でよろしいのでしょうか。それとも、その65歳以上の高齢者の中のすべての世帯のパーセントと、どちらをとったらよろしいのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 説明不足で申しわけありません。これは住民基本台帳から抽出をしたものでございまして、例えば世帯分離をしている世帯についてもデータ上1世帯ということが出てまいりますので、実態を今調査をしている段階でございますが、住基上の世帯数ということで判断をいただきたいと思っております。

- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） それに伴いまして、高齢者の方の車の所持、これの調査はどんなでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） 調査いたしておりません。
- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） 本当にこういう現実的な数字を教えていただくと、もう全く高鍋町においての高齢化っていうのは、もう対策を本当待てないと思うんですが、今町長から答弁いただきました介護を要する方・要しない方の大別とか言われましたけれども、そういう高齢者も介護を要する方・要しない方あると思うんですが、これに対する対策、そういう専門家というか専門部署、そういうのは考えていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（後藤 隆夫） 町長。
- 町長（小澤 浩一君） 本年4月の機構改革によりまして、現在健康福祉課には国保・高齢者医療係、それから介護・高齢者福祉係、健康推進係、社会福祉係と、高齢者に関係する係があり、その中には保健師も配置して連携して高齢化対策に対応しております。
- 高齢化の進む中、総合的な高齢化対策を推進していく上で、介護を必要とする高齢者と必要としない一般高齢者がおられ、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険との関連は、政策上切り離すことができないものでありますので、現在のところ、新たな専門部署の配置の計画はしておりませんが、今後問題点がありましたら、行政事務改善委員会や行政事務改善推進会議において多角的な検証を行い、よりよい組織体制を目指し改善してまいりたいと考えております。
- 議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。
- 8番（矢野 友子君） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思います。
- 通告の順番が少し狂いますけども、その専門部署をお願いしたいと思うのが、介護を要する方は、本当に今健康福祉課を初めとしてよく対処していただいていると思うんですけども、健康教室についても、はつらつ教室、なじみの会、健康予防、介護予防の件においてもなかなか町民の方に浸透してないんですね。私の隣の方がお年寄りの方を持っていたらっしゃるんですけども、はつらつ教室から、以前ははつらつ教室を利用されてたんですけども、要介護のほうに認定されたので、今行ってらっしゃらないんですが、この前から調べてみたら、このはつらつ介護予防講座というのがあるというような説明を受けたんですが、「はつらつ教室の中のはつらつ予防講座かなと思ってた」って、実際に家族で介護をされている方でもおっしゃるんですね。はつらつ教室とかなじみの会とかいうのは、どれくらい町民の方に浸透していると思われませんか。
- 議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（井上 敏郎君） はつらつ教室、なじみの会につきましては、社会福祉協議会に事業委託をして実施をいたしてしておりますが、この事業が高鍋町民の方々にどれくら

い浸透してるかパーセンテージ等で数値的にあらわすのは、ちょっと今のところできていない状況でございますが、対象者につきましては生活機能評価等を特定健康審査等で65歳以上の方を対象に生活機能評価をして、その一般高齢者であるか特定高齢者であるのかということ、仕分けと言うと失礼ですけども、一応区切りをつけさせていただいて、その一般高齢者の方々の中で体力的なものが若干弱っている方についてはなじみの会とかいうことで御案内を差し上げておりますけれども、現在週1回程度で実施をしております、約12名から15名の方が1回のその予防教室に参加をされているという状況になっております。

それから、先ほどのチラシで介護予防の教室の御案内を申しあげましたけれども、社協で行う介護予防教室と、そのチラシで御案内申しあげました介護予防教室がごっちゃになっているという御指摘でございますけど、これは私どもの説明不足もございますけれども、改めてそのチラシで説明をいただきました介護予防教室につきましては、新たな事業として取り組んで持田の高齢者福祉センターを利用した介護予防教室ということで実施をしたところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 私もそのように説明を受けまして納得はしてるんですけども、これが実際に介護を受け持たれてる、家族介護の方を持ってらっしゃる家族の方でさえもはっきりとその区別ができないということだったんですね。私も今度初めてそういう違いの説明をしたところなんですけれども、せっかくはつらつ教室っていう、ここ何年かの取り組みをしてくださってる、この「はつらつ」、この新しい新事業としての講座、予防講座をせっかくしてくださるんだったら、「はつらつ」じゃなくって、同じ言葉じゃなくって違う言葉ですと、また違う取り組みかなと町民の方も納得されるんじゃないかなと、一つはそんなふうに思いましたので、あえて申しあげましたけれども。

なかなか、本当浸透しないんですね。はつらつ教室となじみの会の区別とか、そういうのをなかなか区別できないもんですから、ぜひ今から先そのような細かい点でしょうけれども、町民の方に浸透していただけるような取り組みをしていただきたいと思います。

それから、文化活動・学習活動もちろん高齢化の社会の中では重要なことだと思うんですが、高鍋町においては年間を通じて受講できる老人大学とかシルバー大学とかいうような、そういう取り組みは今までもこれからもなされたか、今からもそういう計画があるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高齢者への対応の計画の中で高齢者大学等についての考えをということでございますけれども、現在高齢者、生涯学習講座の中で趣味に取り組んだり講演を受けたりという活動が展開されておることは承知をいたしております。そのほかに、高齢者全般に係る対策とか取り組みで申し上げますと、例えば、高齢者の方がいろんなそれぞれ個人で趣味とかこういうものをしたいという志向があると思いますので、

いろいろなメニューをやっぱり行政としては用意をすることが必要だろうというふうに思っております。

その中で、例えば御自分の技能を磨く、技能を生かすシルバー人材センターでありますとか、仲間づくりであります老人クラブ活動、それから先ほど申しました生涯学習講座、健康づくりセンターで行いますいろんな教室等がございますが、そういうものについて引き続き充実強化をしてみたいと思っておりますし、いろんな要望が高齢者の皆さん方からあればそれに対応を、できる限りの範囲で行いたいというふうに思っているところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） また、いろいろ考えていただきたいと思います。

それから、社会活動としてのボランティア活動ですが、社会教育課でボランティア育成教室ですかね、そういうのを毎年計画されてると思ってたんですが、現在の取り組みはどんなのでしょうか。（「教育委員会」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午前11時33分休憩

.....
午前11時34分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） はい、済いません。現在の取り組みをお伺いしたいと思ったのは、高齢化社会の中においてもボランティア活動というのはすごく重要な位置を占めると思ったもんですから、この今まで行われてたボランティア教育教室っていうかそういうものを、その中での取り組みはどういうものかお聞きしまして、それが正常に動いてればそれはそれで問題ないんですが、これから先のその高齢化社会の中におけるそのボランティア教育教室、特に私、男性の方のボランティア育成というものを考えていただきたいと思ったものですから、済いません、そういうふうな質問をさせていただきましたけれども。男性の方のボランティア教育、育成教育、育成教室、そういうものは考えられないでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） ボランティアの育成につきましては、御発言のとおり社会教育課でございますけども、そこが一定期間終了した方々が、社会福祉協議会が事務局を持っておりますボランティア協議会に移行してまいります。今、ボランティア協議会に加盟しておられるのが、そのボランティア育成教室を卒業された4団体ぐらいだったと思いますけれども、その方々につきましては今施設訪問でありますとか、手づくりのものを一緒に施設の高齢者の皆さん方とやるとか、そういう活動を現在行っておりますが、ほとんどが女性の方でございますして、男性を対象にしたボランティア教室というのは現在のところ社会福祉協議会のほうでも実施をしておりますし、現段階では考えていないとい

うことをお聞きをいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 確かに女性の方のボランティアがほとんどだと思いますので、ぜひ団塊の世代ももう定年を過ぎました。一番活動していただきたいと思う今から先ですので、そういう男性の方が喜んで参加していただけるような、そういうボランティア教室育成とかいうものも、ぜひ考えに取り入れていただきたいと思います。

それから、年代別に対策を考えないといけないのではないかなというふうに私考えたんですけども、60代の方と70代後半、80代の方との世代というのは、随分体力的にも違いがあると思うんですが、そういう世代の違いを考えた高齢化対策というか、そういうものはどんなのでしょうか。考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 65歳以上の方の年代別の対策ということでございますが、65歳以上と言っても70歳未満の方でも当然ゴルフ、未満と言ったらいけませんけれども、ゴルフをやられる方もいらっしゃいますし、バイクを乗り回す方もいらっしゃいます。年代的にですね、しかし、そうは言いながらも同年代で体調が悪いという方もいらっしゃいますので、年代別にいくくりになって同じようなことを対策として行うというのはなかなか無理なところがあるんじゃないかなというふうに思います。

それよりも、その方の生活環境、身体の状態、家族の状況も含めて、いろんな趣味、そういうものをトータルに見て、この人にどういう支援が必要なのかということ、そういう視点で現在行っておりますし、介護保険の視点もそういうことで個人の尊厳を最大限尊重するということになっておりますので、現在のところ、年代別に何かをするということについては考えておりません。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 支援を主眼に置いての年代別の対策というんじゃなくて、こちらから65歳になってできること、70歳になってできること、もちろん自分を含めてですけども、何か自分を、何か社会的にできないかとかいうような、そういう視点でお尋ねしたところだったんですけども。それは、これから先またいろいろ考えていただきたいと思います。

買い物難民のお伺いですが、高鍋町における買い物難民の認識というものはあるのでしょうか。どんなのでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 買い物難民という言葉の定義がなかなか難しいところがございますが、ある方が言われるのは、本当の買い物難民というのは「住んでいるところで買い物ができなくなったイコール生活がその場でできなくなったために引っ越しをせざるを得なくなった」というのが本来の買い物難民、そこを逃れるということになるんだと思うんですが、私ども買い物難民という言葉聞いたときにそういう定義でなくて、買い物に

お困りの方という感覚がございまして、それは買い物難民予備軍と言われる方だということとで紹介されているものがございました。

高鍋町におきまして、買い物難民と言われる方がどのくらいいらっしゃるってお困りなのかというのは実態として把握しておりませんが、やっぱり体調が悪い、距離が遠い、そういう方々はいらっしゃるって若干お困りの部分はあるのではないのかなというふうには感じはいたしております。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） 確かに、私もその町民の方から買い物難民という言葉聞いたときには本当に驚いたんですが、でも、実際に近くのお店がなくなったりスーパーがなくなったりとか、そういう本当に不便をされるようになったということはあります。

国も経済産業省が今度から研修会を発足させていろんな研修をされるそうですけれども、高鍋町でもお店がなくなったり遠くなったりして買い物に不便になった、行きはバスに乗って行けても、帰りはもう買物の荷物が重いもんだからタクシーを使用せざるを得ない、少ない年金生活の中でタクシー代がもったいないなというような、そういうお話がございました。

それで、実際に本当にお店が遠くなったりとかいうことはあると思うんです。買い物難民という言葉が適当かどうかわかりませんが、それに対する交通手段ですね、高齢者の方に対する交通手段。車もないっていうような方に対する巡回バスとか、そういう、別に買い物だけじゃないんですけれども、そういう巡回バス何かの対策とかいうものはどんなでしょうか。考えられないでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 現在そういう買い物難民と言われる方々が、例えば介護保険の該当者であるとした場合には介護保険サービスの中で生活援助等を活用してそのヘルパーの方に買い物をしていただくと、そういうことができるのではないかとというふうに思います。それからまた、今注文を受けて宅配をするシステムというの、ある事業者の中にはございます。それから自動車に食材等を積んで町内を巡回をされるという方もいらっしゃいます。それから、肉親でありますとか近しいお友達が手助けをしようということとで買い物に連れて行っていただいたりしておりますけれども、現在のところそういう手段にゆだねておるところでございまして、巡回バス等については現在のところ考えていないところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 8番、矢野友子議員。

○8番（矢野 友子君） そういう介護の利用とか、介護サービスの利用とかそういうことのできない高齢者の方っていうのが、先ほど町長からも言われましたように、いらっしゃる、そういう高齢者の方がいらっしゃると思うんです。それで、そういう方のためにも総合的な高齢者対策の専門部署というのをつくっていただいて、高齢者の方がもう買い物から生活からすべてを、安心して暮らせるまちづくりにいろんな知恵を絞っていただきたい

と、思って今回はこういう質問をさせていただいたんですけれども、まだ意を尽くせませんけれども、またこれから先もいろんな問題を提議いたしまして考えていただきたいと思っております。

これで、私の質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで、矢野友子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時から再開をいたしますので、お願いをいたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、7番、柏木忠典議員の質問を許します。

○7番（柏木 忠典君） 私は、3点についてお尋ねをしたいと思います。

まず、「政権交代による本町予算にかかわる支障は」、「高齢者対策」、「高鍋町行財政改革大綱」についてお尋ねをしたい、そういうふうに思います。

政権交代による予算の問題ですが、午前中に質問がありまして大体のことはわかっておりますけれども、再度お尋ねをしたいと思います。

民主党政権に交代しまして、毎日のようにテレビ・新聞等にぎわわせて報じられておりました行政刷新会議の事業仕分けも終わりました。予算編成の透明化が目指されるわけですが、どうかはわからないと思っておりますけれども、地方自治体は不安と混乱で見通しも立たない状態ではないかというふうに思っております。

そこで、本町予算に直接かかわる廃止・凍結・削減・見直し等々、現在では見通しがつかないと思っておりますけれども、通達・見直し等があった分だけでもお聞かせを願いたい、そういうふうに思います。

次に、高齢化対策についてお伺いをいたします。我が国は世界に例のないように早いスピードで高齢化が進んでおります。平成19年度には高齢化率が21%を超えまして、5人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会を迎えてきました。

宮崎におきましても、統計によりますと、全国よりさらに5年ほど早く高齢化が進んでいると言われております。高齢者人口で見ますと、昭和40年の7万6,980人に対して、これが、高齢化率が7.1%ですけれども、平成20年度には28万5,643人、高齢化率25.1%と県民の4人に1人が高齢者となるなど、年々高齢化が進んでいると言われております。また、後期高齢者75歳以上の人口が、前期高齢者65歳から74歳までですけれども、人口を上回りまして、高齢者の中でも高齢化が進んでいると言われております。本町の高齢者の現状、どうなっているのかお尋ねをしたい。

次に、メインテーマ「みんながかわろう、みんなでつくろう、わが町たかなべ」を掲げ

て第5次高鍋町行財政改革大綱が基本的な改革の4つの柱によって具体的な取り組みがなされていると思うが、対象期間22年度まで3年間、あと1年を残すのみとなってきました。進捗状況はいかがかお尋ねをしたい。

まず、地区担当制の導入として、各地区にアドバイザーとして配置されておりますが、うまくその機能がなっておるのかどうかお尋ねをします。

次に、各種事業の必要性などを検証・評価する外部評価制度の導入として外部評価委員会が設置するということですが、設置されているのかどうか。また、その成果はどうか。

次に、効率的で効果的な行政組織の編成として4月に係の見直しが行われたが、新たな組織体制は順調にいったいっているのかどうかお尋ねをしたいと、そういうふうに思っています。

次に、職員の意識改革と人材育成については順調に進んでいるのかどうかお尋ねをしたい。そういうふうに思います。

あとの詳細に対する項目については、発言席において質問をいたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、政権交代・事業仕分けによる本町予算への影響についてであります。事業仕分け後の政府案への流れが不透明であるため、対応に苦慮しているところであります。今後も情報収集を続けてまいりたいと考えております。

次に、本町の高齢者の状況についてであります。高鍋町の平成21年の高齢化率は24.7%となっており、本町も例外なく町民の4人に1人が高齢者という現状であります。また、後期高齢者と前期高齢者人口の動向につきましては、平成19年4月1日の住民基本台帳では、前期高齢者人口が後期高齢者人口を上回っておりましたが、平成20年4月1日の住民基本台帳では同数となり、平成21年4月1日の住民基本台帳では、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回る状況となったところであり、今後もこの状況が進展していくものと予想しております。

次に、地区担当制についてであります。本年4月から住民との協働をより一層推進するため「お知らせかなべ」などの広報物の配布、地域の意見・要望に対する聞き取りや取り次ぎ、行政情報の提供を目的として職員全員を地域アドバイザーとして各地区に配置し、地区担当制の試行を行っているところであります。来年度の本格実施を前に現制度での問題点を把握するため、行政事務連絡員と担当職員にアンケート調査を実施した結果、広報物の配布だけで行政事務連絡員と1回も面談したことがない地区があるなど問題もありますので、行政情報の提供や意見・要望の取り次ぎを行っている地区もあり、一定の成果はあるのではないかと考えております。

次に、外部評価制度についてであります。この制度は今年度からの制度で、高鍋町が実施した事業について評価の客観性・信頼性を高めるため、第三者評価機関として外部評価委員会を設置し評価をしていただく制度であります。外部評価委員会からいただいた評

価につきましては、今後の行政運営に活かしてまいりたいと考えております。

次に、組織の機構改革についてであります。団塊の世代の大量退職による職員数の減少や地方分権に伴う事務量の増加に対応するため、効率的で効果的な行政組織を構築することを目的に本年4月に組織機構の見直しを実施したところであります。

組織見直しから半年が経過した時点で各課から意見を聴取したところ、事務の所管替え、係の増員、予算費目の組み替えなどの意見が上がってきておりますが、大きな混乱もなく、おおむね順調に推移していると考えております。今後、行政事務改善委員会や行政事務改善推進会議において、現在上がってきている問題点など多角的な検証を行いながら、よりよい組織体制を目指して改善していく予定であります。

次に、職員の意識改革についてであります。行財政改革大綱では、職員の資質向上を図るための研修や人事評価制度の導入など人材育成に基軸を置いた取り組み項目を設定し、意識改革を進めているところであります。また、職員が昼休み窓口業務の拡充、3月から4月にかけての転入・転出異動の多い時期の窓口業務の時間延長、施設利用協力金への協力や職員で庁舎内清掃に取り組むなど、住民サービスの向上につながるような意識やコスト意識を持つようになり、意識が変化してきていると感じているところであります。

また、人事評価制度の中で業務目標を立て評価することにより、業務の改善・改革の意識を高めているところであります。さらに、担当業務以外を業務目標に掲げる者や自主的に研修するグループに所属する者も出てきており、積極的に自己啓発しようとする職場風土につながりつつあると考えております。

今後さらに意識改革を進め、常に町民の視点に立って、質の高い行政サービスを提供できるように努めてまいります。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 刷新会議の事業仕分け、不透明な点がまだ多々あるということでもありますけれども、一つの私も例をとって、事業仕分け、どのように見方を持っているのか見ておりましたけれども、例えば一つの例をとっても、青少年健全育成、そういうものに携わっていますので、特に目につくわけですが、それと少年の船の問題にしても青少年自然の家にしても削減と、非常にこれから青少年が伸びていく中でこういうのがなされてきておるわけです。

事業仕分けの参議院のなかなか難しい、蓮舫議員ですか、自然の家の現地調査をなされているということで、よくこうテレビを見ていますと、ハイヒールを履いて現地に行っていると。こういう状態で現地調査したと。そういうのも意外と言うか真剣さがないなというふうに私も思っておりますけれども、やはり自然の家の予算削減と、そうなりますと、やはり実際どういうことをやっておるのかとそこらも見えていただかないと、自然の家に泊まって食事も、そこらで若い人たちの交流が深まってきているわけですから、そこ辺なくてハイヒールで来ている。そして現地調査をしたと、そういう中で削減をしていくとか、そういう、意外に私も思ったわけですがけれども。

町長、行政刷新会議による事業仕分けについて率直にどう思われておりますか。お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 行政刷新会議による事業仕分けにつきましては、議論を公開され事業の効果などについて審議されたことは、国民の政治に対する関心も高められ評価されるものと考えております。しかしながら、一つ一つの事業に対する議論の時間は十分にとられたとは思えず、より慎重な審議が必要であったのではないかと考えております。また、地方の考えも反映される制度とされることを希望したいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 今回のこの補正予算に上程されておりますけれども、政府の予算執行停止に伴いまして、子育て応援特別手当交付事業等が廃止というかそういうことになっておりますけれども、本町でも大変これに対しても対象者の皆さん方も困っているというふうに思いますけれども、子育て応援特別手当の対象者はどのくらいいらっしゃるのか、また、その方々から苦情等が出ていないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 子育て応援特別手当の関係でございますが、支給対象者は560人ございまして、窓口等における特段の苦情については入っておりません。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） この子育て応援特別手当、宮崎県でも自主財源の中からやるという思想がどこかあったと思いますけれども、須木村がどこかだったですかね。

それは別にして、今度政権交代で——さっき午前中にも質問がありましたけれども、陳情の方法、従来と大分違ってきていると。私たち議員も当選しまして4年に1回ずつは交代で陳情に行っていたと。各省庁、各課、各係を回って、また地元の国会議員の皆さん方にも陳情に行っていたと。この方法が午前中の質問の中でもありましたけれども、変わってきていると。議会のほうも来年は行かれる人も決まっておるわけですが、そこあたりをどうされるのか、またどのようにこの陳情の方法が変わったのか、午前中も質問がありましたけれどもお聞かせ願いたい、そういうように思います。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 民主党にかわりまして、方針で地方からの陳情については原則として各都道府県連が受けつけた上で、県連に設置された政策会議により整理され、必要な案件を党本部の幹事長室に集約・精査した内容を政府側に伝える仕組みになったようでございます。

しかしながら、先ほど私も陳情の方法というのは、先ほどの一般質問でもお答えしましたとおり、党を問わず、宮崎県の国会議員には全部行って、やはり今までどおりの陳情はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 先ほどからありますように、まだまだ事業仕分けの中で結論が出てないということで、不透明な点がたくさんあると、そういうふうに思いますけれども、今後特に今でも言われておりますように農業整備事業または医療関係等がやっぱり今後この本町にもかかってくると、そういうのが不透明ながらどんどん出てくるというふうに思いますが、今後の対策としてどのように考えていらっしゃるのかお尋ねをしたい。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員の御指摘のとおりでございます。この事業仕分け後の政府案への流れが不透明であるため、現状としては対応に苦慮しているところでありますが、今後国の動向を見きわめながら、事業仕分けがどのように具体化されるのか注視してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 次に質問を変えます。高齢者対策に移りますけれども、本県の平成21年3月31日までの統計では、100歳以上の長寿者が669名で100歳以上の長寿者が急激に増加している現状であると。今現在。高齢化の要因としては何があるかというふうに思われますか。御質問したいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高齢化の要因ということのお尋ねでございますが、全国の100歳以上の長寿者につきましてはここ10年で10倍程度に伸びを示しております。本町でも平成21年4月1日現在の100歳以上の高齢者は5人いらっしゃいます。また、65歳以上の高齢者も5,387人いらっしゃいます。

高齢化の要因につきましては、生活環境の改善や医療技術の進歩が主な要因ではないかというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 私もそう思いますけれども、今本当に私も先月沖縄で青少年関係の全国大会があったわけですが、その中でも大学の先生等がもう平然と、全世界を対象にしたときに、日本は100人に対して17人の子供しかいないと。全世界ですよ。ですから、50年はもう半分、100年以降はもうなくなるんだということを平然ともう明言されておるわけですね。

それだけに、高齢者に対する対応というのをやっぱり急いで、それぞれ頑張っていかなきゃいかんということを言われておりましたが、高齢者が急激に進んでる社会全体や私たちの生活、さまざまな影響が及ぼしてくると、そういうふうに考えられますけれども、幾らでもあると思いますが、どのような影響が考えられるのかお尋ねをしたい。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 高齢化が進む中、少子化も進んでおり、さらに核家族化も進み、

高齢者夫婦世帯や高齢者ひとり世帯がますますふえていくものと思っております。また、高齢者の増加に伴い介護認定者数もふえており、医療保険・介護保険などの社会保障制度を支える労働力人口が減少し、その負担は大きくなり、制度そのものを見直さなければならぬことが予想されます。経済状態の低迷が続く中、定職につけないまま肉親の面倒を見なければならない若年層もふえており、その経済状態により高齢者の人権問題まで及ぶことも考えられます。

このような状況の中で、だれもが老いる必然性を国民が社会の共通のものとして認識して、だれもが安心して安全で豊かな生活が送られるような施策を進めていかなければならぬと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 午前中もこれに関連しての質問がありましたけれども、介護のほうじゃなくて、私たちは高齢者の生きがい、社会参加、これをいかに引き出すか、シニアパワーによる活力ある長寿社会をつくっていかなくやならんと、そういうふうにして思っております。高齢化が進む中で今後何が一番重要なのか、本町において高齢者の社会参加や生きがいづくりにどんな取り組みがなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（井上 敏郎君） 高齢化が進む中で、今後は何が重要になるかのお尋ねでございますけれども、そういう中で、介護・医療等が必要な高齢者と必要でない一般高齢者に対し、それぞれに合った施策を推進していくことが必要だろうというふうには思っております。

介護・医療等が必要な高齢者に対しましては、介護サービスや医療制度の充実等が重要なものになってくるというふうには考えておりますが、一方必要でない一般高齢者の方々に対しましては、医療制度の充実はもとより、生きがいを持って生活できる環境づくりのために高齢者の能力の発掘、雇用・就業の機会の確保、社会参加活動の促進、快適で活力に満ちた生活環境の形成や介護予防、健康づくりの総合的推進等が重要になるというふうには考えております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 今言われますように、まだまだ本町では不足しておると思っておりますが、宮崎県内でもこのシニアパワーによる活力ある長寿社会づくりということで、それぞれの挑戦でもシニアパワーを生かした活動されている地域もあっております。宮崎の久木野の農道と葉桜を愛する会ということで、宮崎市ではお年寄りの人たちが頑張っているし、それと、日向のほうでも高齢者宅の改善ボランティアということで匠の会ということをつくっておられて、実際に頑張っている。それと、福祉ボランティア活動ということで、高千穂町でも県立病院の看護婦さんたちが退職された人たちがそれぞれの地域に入って活動されていると。そういう事例がたくさんあるわけです。介護のほうも

大変だと思いますけれども、そのように、高齢者がいかにそういう中で活動されて長生きしていただくかということも大事だと、そういうふうに思っております。

今後、少子高齢化の人口現象がもうどんどん進んでいくわけですが、高齢者を一律に支えられる存在を目指せるのではなくて、今後は意欲と能力のある高齢者は社会を支える貴重なワンプワーとして備えてなおしていただいて、就労や社会参加による地域を支える一員として活躍していただくことが、これから大変重要ではないかと私は思います。今後とも高齢対策に十分に取り組みをお願いしたいというように思います。

質問を変えます。地域アドバイザーとして、実際の業務として現在は週報配達のみで終わっているというふうに先ほど町長も言われましたけど、そういうふうに思いますが、行政情報の提供や意見・要望等の取り次ぎなどが、今後この地域アドバイザーを使っの地域活動ですか、こういうのが大事だろうとそういうふうに思っておりますが、どのようにお考えかお尋ねしたいと、そういうように思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） この地域アドバイザーについては今現在試行中ということでございまして、今御質問のとおり、お知らせ等の配布が主な業務となっております。それで、これを、アンケートといいますか、そういうのを確認したところ11地区ですね、公民館で行政情報の提供を行いました。そしてなおかつ15の公民館ではその意見・要望の取り次ぎを行ったという結果が来ております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） この地域アドバイザー制度にかかわるアンケートを各行政事務連絡員さん、公民館長さんにとられたということですが、この中でやっぱりアンケートの中で館長さんたちが一番やっぱり望んでいるというか、そういうような実態アンケートの結果はどのようになっているのかお尋ねしたいと、そういうふうに思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 先ほども申し上げましたとおり、今試行中ではありますがけれども、問題点とか課題を整理して、来年度22年度ですけど本格導入に向けて、今その制度そのものの検討もしくは改善ができないものかということで、公民館長さん——行政事務連絡員さんを大体兼ねておられますが、その方と職員に向けて9月から10月にかけてアンケート調査を実施したところでございます。この結果につきましては、今日4日に開催されました行政事務連絡委員会のほうでも報告申し上げておまして、今後の取り組みについてもその中で方向性を示したところでございます。

内容的には、行政情報の提供や地区の現状把握を職員と意見交換をしてくれと。だから、話し合いが必要だという意見が一番多いということで、これが一番の御要望だというふうに思っております。今後住民との協働ということで進めていく上で、重要な制度であるというふうに位置づけておりますので、まずその地区と職員とがしっかり話ができると、そういう場を設定いたしまして、職員についてもそういう行政事務連絡員もしくは公民館長

等ともその地区についての情報をしっかりと把握できるように、職員に向けてもそういう周知徹底を図っていくというふうを考えております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 先ほど、行政情報の提供や意見・要望等の、地区によって15地区ぐらいあるということと言われたのですが、実際そういうのがあってるわけですね。公民館によって、やっぱり現在ですね。はい、わかりました。

次に、外部評価委員会、これはまだ継続中とかそういうことだろうと思いますが、実際全然開かれていないのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 開かれてないと言いますか、外部評価委員会は9月14日からの4回、委員会を開催しております。この結果についてもホームページ等でも公開しております。内容といたしましては、20年度に事務事業評価を行いました116事務事業がございましたが、その中から評価委員のほうに選んで、「これをしてみたいが」ということで評価委員のほうから一般廃棄物不法投棄の監視業務、地域安全対策事業、企業誘致等などしめて9項目を委員会のほうから選んでいただいた上で外部評価をしていただいた。

そういうことで、この9項目について御意見をいただいた上で、答申としてまとめて町長のほうに提出させていただいております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 1回開かれて、そういう形で答申が町長のほうに出ているというふうにとらえていいわけですね。はい。

次に、組織の編成ということで、事務量の増加に対応できる職員の適材適正な人員配置がなされているのかどうか。先ほどもちらっとそういうのがあったと思いますが、本当に適材適所の配置と、そういうふうに思われるかどうかですね。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） ことしの4月から機構改革をやりまして、今進んでいるところでございますが、人員も年々減っております。減らしております。

そういうことで、先ほど申しましたように、やはりまだ完全な連絡体制はとりにくいと思っておりますが、今のところ始めたばかりにおいては、ことしですね、いろいろな職員の資質向上、それからそういった面のメンタル面をカバーしながら今進んでおると思っております。先ほど壇上で申しましたように、ある程度円滑に進めておるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） 現在、職員の中で長期休暇で休んでいる職員は何人いらっしゃるのか。それとまた、うつ病その前後の職員が多数いるというふうにお伺いしておるわけですが、どのような状況かお尋ねをしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 現在育児休業で休んでる者が3名、それから病気届が出てるのが1名ございます。それから、うつ病・その手前の職員の実態はっていうのは非常に難しい問題で、病院の診断等が出れば病気と、「うつ」という病名が入りますけど、現在のところそのうつ状態にあると判断というのは非常に難しいものですから、今のところ把握はできておりません。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） お答えがあったように、うつ病・その前後の職員、多数はいるということで受けとめたいと思います。なかなか今この世の中変わりがまして、やはり昔は職人かたぎと言いますか、仕事をしながらのそういううつ病にかかった人とかそういうのははっきりしておりましたけど、今は本当家庭の事情を持ってきたり、いろんな環境の中でというそういう人たちもたくさんいらっしゃると思いますので、一概にそれは言えないわけですけども、数人いらっしゃるということで受けとめていきたいと、そういうふうに思っております。

ひとつ、そういう中で、先ほど町長も適材適正な人事配置で順調にいったということですが、そういう人たちがやっぱりかかわっている中でと言うか、そういう点は考えられないわけですか。

○議長（後藤 隆夫） 暫時休憩をいたします。

午後1時43分休憩

午後1時44分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開いたします。

副町長。

○副町長（川野 文明君） 職員の配置につきましては、町長が最初申しましたとおり、適材適所という考え方に基づいて配置をしておるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） なかなか難しい面もあると思いますが、質問を変えます。

職員の意識改革についてお尋ねしますが、積極的な勤労意欲の高揚を図る目的で、職員の提案制度の充実ということでその効果はあっているのかどうか、職員からの提出ということでお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 職員提案制度の充実につきましては、提案し採用された職員の人事評価制度の中で評価して処遇を行うことにしたところでございます。まだ、この制度を活用しての提案は現在ございません。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） もう一つ、職員間の行政情報の共有化の効果、これはどのように

見ていらっしゃるのか。先ほどからあっているように、地域アドバイザー、また出前講座、こういう中で職員がそれぞれの地域の中に出て行って、地域の皆さんからいろんな自分の課の問題だけじゃなくて、全体的ないろんな意見等が出てくると思うんですよ。そういうために、やはり職員も勉強していかなきゃいかん、共有化のところのいろんな言葉を借りていかなきゃならない。そういう共有化の効果、そういうものがどのように見ていらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（後藤 隆夫） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 職員からの情報の共有化につきましては、今担当外のことなどもあります。一定の把握ができるように電子メールのやりとりとか、グループウェアに掲載して情報の共有化を図るといようなことで、そういう部分で活用はいたしております。その上で地域での質問等、やはりこれは経験が必要だと思いますので、なかなか自分の担当外のことについて即答できるとかそういうことは、ちょっとできない職員もままおると思いますが、そういう部分については担当課、現在で言いますと政策推進課のほうにそういう部分を報告していただいて、その結果についても政策推進課のほうで追跡と言うとおかしいですが、進捗状況等の把握に努めると、そのように進める予定にしております。

○議長（後藤 隆夫） 7番、柏木忠典議員。

○7番（柏木 忠典君） それぞれ各担当の前にはいろいろありますから、その中でも把握できるというふうに思っておりますが、政権交代したこの中で多様化する行政ニーズに的確に対応していかなきゃならないと、本当に職員一人一人が常に改善・改革の意識を持ってもらわないかと、町民の視点に立つ行政サービスを提供してもらわにや困ると、そういうふうに思っております。そういう努力をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（後藤 隆夫） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。14時から再開をいたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（後藤 隆夫） 再開をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（後藤 隆夫） 次に、14番、春成勇議員の質問を許します。

○14番（春成 勇君） 平成21年第4回定例会の最後の質問になります。

高鍋町内の河川の管理及びしゅんせつ状況について、町内は小丸川、宮田川の堤防によって高鍋町は守られております。一たび台風や集中豪雨が襲うと、大変な被害を受けることが考えられます。管理及びしゅんせつは重要なことだと思っておりますので、町長の答

弁をお伺いいたします。

次に、南九州大学について、きのう学長と事務局長が来られ説明を聞かれたと思います。きょう、宮崎日日新聞に報道されておりました。「下宿経営者は悲鳴」と見出しが載っておりました。来るときに来たなと感じております。

その中で四、五年前に下宿をリフォームしアパート経営する女性は、「多額の返済があり首をくくらないといけない、行政は負担が減るような借り替えを金融機関に働きかけて」と強調されておりました。また、コンビニでは「学生の役割は大きいがやむを得ない」と言われております。

町長の発言の中に「関係者に対し十分理解が得られるような対応をしてほしい」と答弁されておりますが、どのように考えておられるのか伺います。

次に、過去の質問の進捗状況について伺います。消防団第2部の機庫建設について、消防団第2部の機庫は最後の機庫建設になりますが、現在の状況はどうなっているのでしょうか、伺います。

次に、権現前・茂広毛線の現状について。現状はどのようになっているのでしょうか。

あとは、発言者席にて質問いたします。

○議長（後藤 隆夫） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町内の河川の管理についてであります。町管理の河川につきましては、住民からの要望や職員の河川パトロールによる発見により、しゅんせつ・草刈りの必要な箇所は随時実施しているところであります。国・県の管理河川につきましては、しゅんせつ・草刈りの要望を行っており、現在国におきましては、小丸大橋下流のしゅんせつを行っていただいております。

次に、南九州大学についてであります。現在高鍋キャンパスに在学中の南九州大学学生の都城キャンパスへの転学については、きのう、大学側より平成22年4月に転学させるとの説明を受けたところであります。

大学側としては当初から転学を早める考えはなかったとのことですが、今年度から高鍋と都城にキャンパスで運営を行っていく中、当初想定していたよりも深刻な諸問題が発生し、その解決策として早急に都城キャンパスに統合し大学運営をしていくことが必要であると判断されたとのことであります。

町といたしましては、南九州大学と学園都市推進協議会や各種イベント等などを通じて町民との交流を図っており、高鍋町のファンとなっていたいただいた学生も多数おられる状況の中で、前倒しによる転学であり、大変残念であります。一定の理解はできるものと考えております。

しかしながら、町内には下宿やアパート・商店街やコンビニなど学生の転学により影響を受ける方々が多数おられることから、それらの関係者の理解が得られるよう、早急な対応を大学側に要請したところであります。また、それらの関係者に対する支援であります。

が、行政として特定の経営者のみを積極的に支援することは難しいのではないかと判断をしておりますが、関係者の方から相談がありましたら、高鍋商工会議所や関係機関とも連携をとりながら情報提供などの対応をさせていただきたいと考えております。

次に、過去の質問の進捗状況についてであります。消防団第2部機庫の建設につきましては、現在用地取得は完了したところであります。

権現前・茂広毛線につきましては現在用地の取得は完了し、今年度に交差点協議及び用水路の布設工事を予定しているところであります。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） まずは、小丸川の河川の管理について。河川敷グラウンドの鴨野付近の東側は土砂が堆積し、鴨野川の水がたまり臭気が上がってくると地元の苦情を聞いております。現在、河川敷の南側あたりに掘削機が置いてありますが、国土交通省と協議され随意契約で掘削はできないか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 国土交通省へ確認をしましたところ、昨年掘削は実施しており、現在は、鴨野川は閉塞はしていないということです。漁協とも協議をしており、閉塞した場合は国土交通省において掘削を行うとのこと。近くに置いてあります掘削機につきましては、堤防補強工事の重機だと思われませんが、現在掘削の予定もなく関係機関との協議等を考慮すると随意契約での掘削はできないということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 河川敷グラウンドの南の堤防は、今何をなされているのか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 河川敷グラウンドの南の堤防の工事ですけれども、これ現在高潮対策工事ということで、堤防の補強工事を行っているということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 現在行われている小丸大橋下流のしゅんせつはどのくらいの土量が、また搬出した土砂はどうされているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 掘削は2万5,000立米を予定しているとのこと。土砂の搬出につきましては、細かい土砂につきましては住吉海岸の整備に利用されると。大きい石につきましては、小丸川下流部の高潮対策の堤防補強工事に利用されるということだそうです。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 切原川の竹鳩から切原までの河川内の草刈りはどうしているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 御質問の区間は県管理の河川であります。県におきましては、草刈りに関しましては水門等の構造物の周辺、それから河川管理用の通路、堤防ののり面など、河川管理上必要な箇所を実施していると聞いているところでございます。このため、河川内においては洪水時の浸水被害を招く恐れがあるような箇所につきましては、必要に応じて実施しているということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 塩田川は、河川内の草刈りは管理されているようですが、どのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 県管理の塩田川につきましては、地域団体の環境美化活動や自治会等が行う河川の草刈り及び管理用の通路の補修に対して、県が報奨金を交付する河川パートナーシップ推進事業、これにより取り組んでいるということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 河川パートナーシップ推進事業、県の報奨金はいかほどでしょうか。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 県の報奨金交付要領によりますと、河川の草刈り作業につきましては、草刈り面積が500平米以上、平方メートル以上1,000平方メートル未満までで1万6,000円。1,000平方メートルを超える、以上は500平方メートルふえるごとに8,000円の追加となっております。また、河川管理用通路の補修作業につきましては、補修に用いた土の量1立方メートル当たり4,200円ということになっております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 宮田川の光音寺橋から二本松橋までの河川内の草刈りはどうしているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 宮田川の当該区間も県の管理河川ということですが、先ほど切原川の考え方と同様でございます。切原川及び宮田川の堤防の草刈りにつきましては、河川管理用の通路及び一部堤防ののり面のみを年1回程度実施しているということでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 宮田地区の親水公園旧河川の河川内の草刈りができていないようですが、どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（後藤 隆夫） 産業振興課長。

○産業振興課長（長町 信幸君） 宮田地区の親水公園についてお答えをいたします。宮田地区の親水公園におきましては、県単事業の水環境整備事業により宮崎県が整備を行った

ものでございます。その後、高鍋町に譲渡をされ、現在は産業振興課において管理をいたしております。

管理の方法としましては、宮田地区公民館、中鶴水利組合へ委託をしております。親水公園周りの草刈り、トイレ掃除等をこの委託の中で行っていただいております。旧宮田川からは中鶴水利組合が農業用水を取水しておりますが、農業用水の取水という意味合いでは、河川内の草による影響はほとんどございません。また、水草が繁茂していることにより河川水浄化にもつながっているのではと考えるところでございます。

したがいまして、産業振興課といたしましては、河川内の草については、農業面からは自然体がよろしいのではないかと考えておるところでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 水草もあのようにでかくなると処理するのが大変だと思いますので、十分地元の人と協議をしていただきたいと思います。

次に、永谷川・肥後川の土砂のしゅんせつはできないのかお伺いたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 永谷川、それから肥後川、当該河川につきましては、地元地区からも要望が来ておりますので、今後部分的になるかと思っておりますけれども、対応をしていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 河川の管理及びしゅんせつは必要なことだと思います。ボランティア、職員、地元の人など協力して河川をきれいにしていきたいものです。

次に、南九州大学の件は大変難しいことだと思いますが、町でできる支援を考えていただきたいと思います。

次に、消防団第2部機庫建設は、早急に建設着工に向けて取り組んでもらいたい。

次に、権現前・茂広毛線について、先ほど「交差点の協議をしないといけない」と答弁されましたが、どのような交差点になるのかお伺いたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 現在この路線につきましては、変則五差路ってなっている交差点をこの権現前・茂広毛線を遮断・迂回をさせ、十字路の交差点に変更をするものでございます。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 今現在は、交差点は押しボタン式の信号機でなっていますが、そこは普通の信号機になるのかお伺いたします。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 今議員がおっしゃったとおり、現在歩行者用の押しボタン式の信号が設置されておりますけれども、道路改良後に警察のほうでどういった信号機にするのか検討することになるというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） 現在工事が完成しているところから約30メートルぐらいを改良すると見通しがよくなるのですが、その部分について改良工事はできないか伺います。

○議長（後藤 隆夫） 建設管理課長。

○建設管理課長（曾我部義雄君） 今年度の事業内容につきましては、用水路を優先して改良を考えております。おっしゃる部分の改良を行えば、もう確かに見通しはよくなると思えますけども、来年度にはこの路線、全線開通という予定をしておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤 隆夫） 14番、春成勇議員。

○14番（春成 勇君） それでは、よろしくお願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（後藤 隆夫） これをもって一般質問のすべてを終わります。

○議長（後藤 隆夫） 以上で、本日の日程はすべて終了をいたしました。本日はこれで散会をいたします。

1点御連絡を申し上げます。この後15時から宮崎県の環境整備公社との意見交換を予定しておりますので、15時には第3会議室にお集まりをいただきたい。

また、整備公社のほうが早くお見えになれば、その時間帯でまた皆さん方に御連絡をするということにいたします。

午後2時20分散会
